

令和8年度茨城県港湾事業公営企業会計移行支援業務委託に係る公募に関する説明書

令和8年5月7日に公告した令和8年度茨城県港湾事業公営企業会計移行支援業務委託の公募及び契約の締結等に当たり必要な手続きについては、関係法令によるもののほか、この説明書によるものとする。

令和8年5月7日

1 委託業務の内容

(1) 委託の内容

別添の委託契約書（案）及び仕様書を参照すること。

(2) 見積限度額

22,220,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）を超えない範囲とする。

なお、この額は、事業内容の規模を示すものであり、予定価格を示すものではないことに留意すること。

2 プロポーザルに係る質疑受付及び回答

(1) 質疑の提出方法

電子メールによる。質疑を提出したときは、電話で到着確認を行うこと。

(2) 質疑の提出先

茨城県土木部港湾課 港湾経営室 経営管理G

E-mail : kowan1@pref.ibaraki.lg.jp

(3) 質疑送付期間

公告の日から令和8年5月15日（金）午後5時までとする。

(4) 質疑内容

原則として、当該業務委託に係る条件や応募手続きに関する事項に限る。

(5) 回答方法

提出された質疑に対する回答は、質問者に対し電子メールにより回答する。

また、回答した内容は茨城県土木部港湾課ホームページ上で公開する。

3 提出書類及び提出方法等

(1) 提出方法等

令和8年度茨城県港湾事業公営企業会計移行支援業務委託に係る公募に関する公告の5(3)企画提案書等の提出期限等による。

(2) 提出書類及び部数

① 企画提案提出書（様式第1号） 1部

② 法人の概要が記載された資料（パンフレット等） 1部

③ 応募資格誓約書（様式第2号） 1部

④ 参加者名義のPマーク（プライバシーマーク）またはI SMSの登録証写し
1部

⑤ 過年度における同種又は類似業務の受託実績（様式第3号） 1部

⑥ 企画提案書及び経費積算書（任意様式） 5部

(3) 企画提案書に係る留意事項

企画提案書には、必ず以下の事項について記載すること。

①令和8年度の業務関係

- ・業務の執行体制
- ・以下の業務別の具体的実施方法
 - ア 業務計画の策定
 - イ 現有資産の把握及び固定資産の整理・調査・評価
 - ウ 法適用に伴い必要な事務手続き等の総括的な支援
- ・実施スケジュール
- ・経費積算根拠

②公営企業移行までの業務関係（令和9～10年度）

- ・業務の執行体制
- ・移行までの全体スケジュール
（公営企業会計システムの導入時期等も示すものとする）
- ・年度別の実施計画及び概算費用
（公営企業会計システムの導入費用・保守費用は含まない）